

専決処分した事件の承認について

(令和2年5月1日付専決補正予算（令和2年度予算）の概要)

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に52億2,331万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を283億7,065万5千円といたしました。補正内容は下記のとおりです。

◎ 新型コロナウイルス感染症対策のための補正（令和2年度第2次補正）

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を8,445万4千円増額することで収支を調整しています。

(2) 歳出補正予算（一般会計）

○ 子育て世帯への生活支援対策のための補正

- 子育て世帯支援金給付事業＝6,676万3千円（こども課）
→小中学校をはじめ、幼稚園及び保育園への登園自粛要請などにより、子育て世帯が抱える様々な負担に対し、市民生活の安定を図るため、国からの「子育て世帯への臨時特別給付金」に上乗せして、市独自の支援金を支給します。 ※市単独事業
【対象者】・・・児童手当受給者
【支給額】・・・対象児童1人 1万円

■児童手当支給事業＝6,650万4千円（こども課）
→児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。 ※国庫補助10/10
【対象者】・・・0歳～15歳(3月分の対象児童を含む)
【支給額】・・・対象児童1人 1万円

○ 特別定額給付金（一人10万円給付）のための補正

- 特別定額給付金給付事業(人件費含む)＝50億7,271万4千円（社会福祉課・総務課）
→「特別定額給付金」として市民一人10万円を支給するものです。 ※国庫補助10/10
【対象者】・・・住民基本台帳の記録されている者（基準日：令和2年4月27日）
【支給額】・・・給付対象者1人 10万円

○ 高齢者（75歳以上）等への安心支援対策のための補正

- 感染症対策事業＝679万2千円（健康管理課）
→マスク供給が不足している状況の中、引き続き市オリジナルマスクを購入し、75歳以上の皆を対象にマスク（1人 2枚）を配布します。
→今後の施設開館時等、来庁者、来館者や参加者などの体温管理を行うためのハンディ型サーマルカメラや非接触型体温計を購入します。

○ 児童生徒への学習支援対策のための補正

■学校情報整備管理運営事業＝75万円（学校教育課）
→市内小中学校の休校に伴い家庭学習の充実を図るため、新たにインターネット等を利用した教材等を提供し、ネット環境がない場合には教材入りタブレット端末を貸し出します。

○ 休業要請に伴う指定管理者への支援のための補正

■沢入地区キャンプ場管理事業＝98万円（東市民生活課）
■東町農産物直売所維持管理事業＝10万4千円（農林課）
■浅原体験村維持管理事業＝76万円（農林課）
■小平の里維持管理事業＝127万6千円（観光課）
■サンレイク草木維持管理事業＝555万4千円（観光課）
→休業要請による休業を行っている指定管理施設（指定管理者）に対し、今後の活動再開に向けた労働者の雇用維持と生活の安定を確保するため、指定管理者が支払う休業手当と国の雇用調整助成金の差額分及び施設維持管理に必要な経費について支援します。

○ 市が取り組む新型コロナウイルス感染症対策のための補正

■庁舎管理事業＝37万1千円（財政課）
■事務局総務事業＝8万9千円（教育総務課）
→群馬県をはじめとした関係機関とインターネットを介して行われる非接触型会議などに対応するため、ポケットWi-Fiを導入します。
→（庁舎管理事業）新型コロナウイルス感染症対策で必要となる消耗品（次亜塩素酸水、窓口用スクリーンなど）を購入します。

■庁舎公衆無線LAN設置事業＝30万3千円（財政課）
→新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットを介して行う庁内各種会議に対応するためインターネット環境の整備を行います。

■情報系業務事業＝27万8千円（企画課）
■ネットワーク運用事業＝3万円（企画課）
→市職員の分散勤務に対応するため職場環境（情報系パソコン使用環境の整備など）の整備を行います。

一般会計補正予算(第2号)

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	23,147,343	5,223,312	28,370,655	